

pCHI 株を利用して生産されたキチナーゼに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成21年7月23日～平成21年8月21日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1通

4. 御意見・情報の概要及び遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

御意見・情報の概要	遺伝子組換え食品等専門調査会の回答
<p>一般的には、同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に「存在しうる」と、組換え体と同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に「存在する」の間には大きな開きがあるはずですが、これは拡大解釈ではないでしょうか。理系の頭では、存在しえる確率が相当程度高ければ納得もいきますが、これもない状態でイコールにするのは到底納得いかないのですがイコールである根拠をお示しく下さい。言葉でごまかさず、正面から安全性を評価すれば足りるのではないですか。</p>	<p>評価書案にも記載しているとおり、今般の pCHI 株に用いられた <i>Streptomyces violaceoruber</i> 及び <i>S. cinnamoneus</i> の間で、自然に遺伝子交換がなされることが科学的知見から確認されており、<i>Streptomyces</i> 属菌において遺伝子交換が一般的に行われていることが確認されています。実際に pCHI 株が自然界に存在していることの確認は行うことは出来ませんが、これまでの知見から、同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に存在する可能性は十分に高いと考えられます。</p> <p>また、遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価に当たっては、ヒトの健康に及ぼす影響の内容及び程度が明らかでないと判断された場合には、必要に応じて、その影響を検討することとしており、今般の事例では、その必要はないものと判断されたものです。</p>